

寄監発第 19 号
令和3年8月26日

寄居町長 花輪 利一郎 様

寄居町監査委員 花輪 敏男
寄居町監査委員 鈴木 詠子

令和2年度寄居町一般会計、特別会計及び事業会計の決算、基金の運用状況並びに健全化判断比率等に係る審査意見書の提出について
(報告)

このことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項、第241条第5項、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項、第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和2年度寄居町一般会計、特別会計及び事業会計の決算、基金の運用状況、健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和2年度寄居町各会計決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和2年度寄居町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度寄居町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度寄居町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度寄居町公設浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度寄居町水道事業会計利益の処分及び決算
- (6) 令和2年度寄居町下水道事業会計利益の処分及び決算
- (7) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
- (8) 各会計決算付属書類

2 審査の期間

令和3年8月4日（水）、5日（木）、6日（金）の3日間

3 審査の手続

審査に付された令和2年度寄居町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、成果説明書並びに水道・下水道事業会計決算報告書類について、決算計数に誤りはないか、予算執行は関係法令及び予算議決の趣旨に沿って的確かつ効率的になされているか、出納事務並びに財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか等を主眼に、関係職員の説明を聴取しつつ、あわせて例月出納検査及び定例監査の結果も参考に、慎重に審査を実施した。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果並びにその算定の基礎となる報告書類が適正に作成されているか等を主眼として審査を行った。

4 審査結果

令和2年度寄居町各会計決算及び付属書類等は、いずれも関係法令の規定に基づき作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認められる。また、予算の執行についても適正であると認められる。

次に、公有財産、物品及び基金のそれぞれの増減については、関係諸帳簿と照合した結果、その計数は正確であり、適正に管理、運用されているものと認められる。

次に、令和2年度の地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び第22条第1項の規定に基づく資金不足比率報告書並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれ

も適正に算定されている。

「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、一般会計、特別会計及び公営企業会計とも、実質赤字額が生じておらず、また「実質公債費比率」は3.9%で、いずれの比率も良好な状態にあると認められる。

一般会計の「将来負担比率」は31.5%となっており、令和元年度との比較では11.8ポイントの減少となり、良好な状態にあると認められる。

水道事業会計、下水道事業会計及び公設浄化槽事業特別会計の「資金不足比率」は、各会計とも資金不足は生じておらず、いずれも良好な状態にあると認められる。

令和2年度の決算の状況は、以下のとおりである。

一般会計では、歳入決算額160億4276万円、歳出決算額154億996万1千円である。歳入歳出差引額（形式収支）は6億3279万9千円で、翌年度へ繰り越すべき財源4835万9千円を差し引いた実質収支は5億8444万円の黒字となった。

特別会計では、令和2年度から下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の2会計について、地方公営企業法の財務適用が行われ公営企業会計へ移行したことから、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び公設浄化槽事業特別会計の3会計全体で、歳入総額41億4747万5千円、歳出総額40億3257万円で、歳入歳出差引額は1億1490万5千円となった。

一般会計の歳入合計は前年度比26.1%増、歳出合計は前年度比27.1%増とともに大幅な増加となったが、これは、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業が実施されたことによるものである。

歳入のうち町税の決算額は、対前年度比1.3%減の49億7766万4千円となり、歳入全体の構成割合では31.0%（対前年度比8.6ポイント減）となった。町税決算額がピークであった平成26年度の54億6763万9千円と比較すると、税額で4億8997万5千円、率で9.0%の減となり、7会計年度ぶりに50億円を下回る結果となった。

税目別では、町民税（個人）は増収となったものの、町民税（法人）は新型コロナウイルス感染拡大等の影響により減収となっている。

町税については、収納率の改善・向上に取り組んでいるところであるが、令和2年度の滞納繰越分を含めた町税の収納率は、97.2%と前年度と比較すると0.2ポイント低下した。

県内各自治体との比較では、本町の収納率は63市町村中48位（前年度43位）であり、町税の賦課徴収にあたっては、課税客体の把握とともに収納対策の充実強化を図り、収入未済額等の圧縮に努めるなど、収納率の改善向上等により、適正かつ公平な税務運営を図られたい。

国庫支出金のうち国庫補助金は、寄居駅周辺整備事業の進捗により社会資本整備総合交付金が減少したものの、用土保育所民営化事業に係る保育所等整備交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の皆増などにより44億2641万1千円（対前年度比520.4%増）と大幅な増加となった。

県支出金のうち県負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金の増加などから5億6652万9千円（前年度比10.1%増）となり、また、県補助金は、統合・男衾保育所建設事業における林業・木材産業構造改革事業補助金の皆減などから3億1389万6千円（前年度比32.9%減）となった。

国庫支出金が大幅に増加したことにより、一般財源比率は56.5%（9.8ポイント減）、自主財源比率は39.1%（10.6ポイント減）と依存財源の占める割合が増加している。

町債は、寄居駅前拠点広場整備事業や寄居駅周辺街路整備事業などの財源として発行され、令和2年度の発行額は、9億8266万2千円（対前年度比32.6%減）と減少した。

なお、普通交付税の代替財源として財源不足を補填する臨時財政対策債が5億1294万4千円（前年度比1.8%増）、また、減収補てん債が3211万8千円発行された。

歳入については、自主財源の一層の充実を図る観点から、企業誘致の推進による雇用の創出・拡大はもとより、ポストコロナを見据えた町内の需要喚起や地域経済の復興、町有資産の有効利用、使用料及び手数料等の受益者負担の適正化、滞納対策の強化など、あらゆる歳入確保策に取り組み、本町の持続可能性を高めつつ、堅固な財政基盤の構築に努められることを要望する。

また、令和2年度は第6次寄居町総合振興計画の4年目となることから、歳出については、「教育施策の充実強化」「女性の活躍推進」「健康長寿」の重点施策に「中心市街地の活性化」「川の国はつらつプロジェクトの推進」及び「企業誘致の推進」を加え、前期基本計画の総仕上げに向け、施策・事業が本格展開され、一部で繰越事業が生じたものの、歳入歳出決算書や成果説明書などから、所定の成果が上げられたものと認められた。

主要事業として位置づけられた防犯灯LED化事業などの「新規」11事業については、安心・安全の確保や環境への配慮など、これからの行政課題に対応した事業であり、その成果が期待される。

各事業については、基本計画の目標値を達成した事業・施策がある一方、施設整備後の利用状況等になお改善すべきものや多額の不用額が生じた事業もあり、予算編成の段階において、事業の必要性・規模等、「選択と集中」の観点からの検討が必要である。

また、性質別歳出の推移から、義務的経費としての扶助費は、比較的自主財源の占める割合が低いものの、高齢化の急激な進行などによる影響等、引き続き留意する必要がある。

平成28年12月に策定された「公共施設等総合管理計画」は、町民生活やその活動に少なからず影響を与えるものであるが、人口減少・高齢化社会の中で持続可能なマネジメントを実施するためのものであり、令和2年度の実施事業の中にはこの計画に基づくものもあるが、「個別計画」の策定とあいまって、着実な取り組みが求められる。

「健康長寿」は、本町の主要重点施策の一つであるが、平均寿命、65歳健康寿命、65歳要介護認定率などの健康指数は、男女とも低位にとどまっており、令和元年度実績では、県内63市町村中、平均寿命46位（男性）、51位（女性）、65歳健康寿命は55位（男性）、59位（女性）、65歳要介護認定率は、24位（男性）、10位（女性）となっている。65歳要介護認定率については、改善傾向を示しているが、健康寿命などは低位にとどまっており、「健康長寿のまち県下ナンバー1」の目標の達成は、現状では道半ばである。

超高齢・人口減少社会が急速に進行する中であって、今後、様々な行政課題に対応するためには、多額の財政需要が見込まれる。事業・施策の有効性や効率性については十分に検証し、無駄を徹底排除しながら不断に事務事業を見直すことで、現下の課題に的確に対応するよう要望する。

また、長期にわたり継続されている事業については、その開始時からの経過や状況の変化等を踏まえ、その在り方、必要性について予断なく検討されたい。

特別会計では、国民健康保険特別会計が平成30年度から県と市町村と共同で運営を行うことになり、また、国民健康保険税の税率改正が行われたことから、令和2年度の収支状況は、1億976万円の黒字になった。国保会計については、歳入では一般会計からの法定外繰入金、歳出では国民健康保険事業費納付金など、収支に影響が大きい費目の動向に加えて、全県的な被保険者負担の平準化に向けた取り組みや本町独自の保健事業の扱いなどの課題が残る。

公設浄化槽事業特別会計は、下水道事業や合併処理浄化槽設置整備推進事業とあいまって、水質汚濁防止のため公設浄化槽を設置するものであるが、設置件数が伸び悩んでいる。

水道事業会計については、年間総配水量463万3980^m、年間有収水量435万3489^mでいずれも前年度を下回ったが、老朽管更新事業や漏水調査の実施により有収率は93.9%（前年度92.8%）に改善された。人口減少等による水需要の減少及び大口需要者の使用水量の減少傾向は今後も継続し、また施設の老朽化対策や石綿管の更新などの資本的支出が増加していくことが見込まれる。

下水道事業会計は、令和2年度から下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が公営企業会計に移行して初めての決算となる。企業会計移行後は、資産情報の把握が容易になったほか、損益計算書や貸借対照表などの財

務諸表により、経営成績や財政状況がより明確になっている。公共下水道事業と農業集落排水事業の一体的管理の方策など、より一層の事業運営の効率化に向けた取り組みを要望する。

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く反映されるものとなっている。また、新型コロナウイルス感染症による景気動向も依然として不透明な情勢であり、今後も厳しい財政環境が続くものと見込まれる。

社会活動を支える生産年齢人口の減少が見込まれる中、教育や子育て環境の充実、健康づくりや高齢者の介護予防、公共施設の老朽化対策、激甚化する自然災害への対応等に加え、行政事務のデジタル化や脱炭素社会への転換など、あらゆる行政分野で財政需要が拡大していくことが予想される。

これらのことから、本町を取り巻く社会経済状況や人口動向などを的確にとらえ、事務事業の見直しによる経費の節減・合理化を前提に、優先度や緊急度、費用対効果等を勘案し、これまで以上に成果を重視した「選択と集中」を図ることで、限られた財源を新たな時代に即した効果的な施策に振り向け、将来世代に過度な負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現するよう重ねて要望する。

前年度の審査意見書において記載事項等の工夫改善を要望した「成果説明書」については、新規主要事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について取りまとめるなど、見やすい工夫がなされたところである。引き続き「成果が見える化」された成果説明書の作成に努められたい。

また、各課（局・室）の所掌事務、事業別決算については、それぞれ審査する中で意見や要望等を申し上げた。今後事務事業を執行する上での参考とされたい。

東京2020オリンピックにおける本町出身の新井千鶴選手の柔道競技での活躍を祝するとともに、未だ新型コロナウイルス感染症への対応等の先が見通せない中、厳しい執務環境で職務に精励している職員をはじめ関係者の尽力に感謝し、この感染症の早期の終息を願うものである。